

第4回 「使える」ハイウェイ推進会議 議事要旨

平成16年12月3日(金) 16:00~18:00

合同庁舎3号館 11階特別会議室

【議事要旨】

「使える」ハイウェイの定義について

- ・ 「使える」ハイウェイの定義はなにか示すことが大事であり、前文などを設けて、誰にとって「使えるのか」初めて読む人にもわかりやすく説明を行うべきである。
- ・ 「使える」というのは、基本的に顧客満足が高いということ、「顧客」の概念を国民全体に広げていくという趣旨ではないか。

「使える」ハイウェイの政策の主体について

- ・ 「政策の主体」に関係するのは、国と民営化された会社であり、その関係、連携についても念頭に置くべきである。

提言全体について

- ・ 素案のコンセプトはかなり画期的。道路や河川などの公用物については「つくる」ことに重点が置かれていたが、管理面について置き忘れられていた。そうした管理面の重要性を素案で示されたのはすばらしいと思う。
- ・ 「使える」には非常時に「使える」という意味も含まれるはずである。そうした点を強調してほしい。

提言の構成について

- ・ まず、この検討が始まるきっかけになった「高速道路の利用状況」、すなわち「高速道路があまり使われていない」という現状認識からスタートした方がよい。
- ・ 「残された課題」については、取り扱いが小さいのではないかと。解決されていない重要課題として認識してほしい。また、「脆弱な国土における道路ネットワークの構築」は国家の最重要課題の1つであり、道路政策の基本的な課題として取り上げてほしい。
- ・ 最後の章については、留意点と今後の課題が混ざっているため、再整理をすべきである。
- ・ 全体的に、大型貨物車が非常に悪いもののような印象を与える。書き方を再検討してほしい。

今後の検討について

- ・ 大方の内容については了解いただいたので、この項目の中で作業し、順序などをよく考えていく。
- ・ 今日ご意見いただいた以外に意見があれば12月10日くらいを目処に事務局の方にご連絡いただきたい。
- ・ 今後の検討課題についてはより体系的につめさせていただきたい

以上